

規制改革推進会議（第4回）終了後記者会見録

1. 日時：平成28年11月7日（月）14:40～15:15

2. 場所：合同庁舎8号館1階S101・103会見室

○司会 それでは、第4回規制改革推進会議の記者会見を始めます。

大田議長、よろしくお願いいたします。

○大田議長 第4回の規制改革推進会議が終了いたしました。きょうの議題は3つです。

1番目は規制レビュー、これは、前の規制改革会議でスタートさせたものですが、最長5年、一定期間内に規制をそれぞれ所管する省庁みずから見直すという趣旨で始めたものです。今期も実施いたしますので、それについての確認をいたしました。それから、規制改革ホットラインの進め方について、これは、以前、委員で承認したのですが、その進め方について一部修正がありましたので、それを御確認いただきました。3番目の議題が農協改革及び牛乳・乳製品の生産・流通改革について、現在の大きな方針について金丸座長から説明がありました。それを委員全員で確認し、皆さんもお聞きになったと思いますが、総理からの御発言をいただきました。

きょうは、私から御報告することは以上です。

○司会 それでは、御質問がございます方は挙手の上、御所属、お名前をおっしゃっていただいて、1回につき1問を原則に質問をとりたいと思います。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○記者 金丸座長への御質問になるかと思うのですが、配付された資料の農協改革の方針の生産資材の抜本的見直しで、全農について、仕入れ販売契約の当事者にならずに少数精鋭の新組織へと変革すべきと書いておられることについて、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。そうすると、販売契約の当事者にならないとなると、どこが一体、資材を仕入れたりという機能を担うのでしょうか。

○金丸座長 ここで書かせていただいた趣旨は、特に全農がこの役割を見たときに、共同購買という行為は、農業者の方々にとって役に立つ共同購買を成り立たせなければいけないのですけれども、多くは情報と情報に基づく交渉がそれを形成すると思っているわけです。情報と交渉の品質が低ければ、それを単にその結果として、ある物品を幾らの価格で、しかも、それを御自身の組織を通して販売するということに帰結していますので、私どもとしては、情報と交渉あるいはどのようなものを、どれぐらいの数量を農業者の方々が望むだろうかと予測もして、数量の取りまとめをすとか、それをプロジェクト化するというのは構わないのですけれども、最終的に決まった価格に基づいて取引を自分を通さず、直接取引をする。農業者の方々あるいは単協でも結構なのですけれども、直接取引をする。そのことによって何が担保されるかということ、要するに誰のための組織か、誰のためにそ

の機能を発揮しているかということがクリアになるのではないかと考えておまして、そういう意味では、情報収集をしたり、分析をしたり、戦略を立てたりする人たちが購買の窓口業務といたしますか、コーディネーション業務はしていただいて、物品の販売とか、販売があると事務とかも発生しますから、そういう部門は縮小して、後段に私どもが新市場開拓者への変革ときょう提案させていただいたとおり、販売事業にもっと注力をしていただけないかという意味でございます。

○司会 ほかはいかがでしょうか。

○記者 金丸座長に御質問させていただきたいのですけれども、1社1問といわれているのですが、まず、先ほど議長から、これは一つ大きな方向性だというお話なので、具体的な内容はこれから肉づけされていくものだと思いますのですが、酪農業の改革方針のほうなのですけれども、1に3つ入っているのですが、それぞれについて、1つ目は、読みますと、指定団体以外にも補給金の交付対象を広げるということだとは思いますが、その前提となる条件づけとか、そういったものはこれからなのか。もう少し具体的にということ。

2つ目は、6次産業化の絡みで、既に講じられている自家製造枠の拡大とかを指しているような認識なのかということ。

3つ目は、乳価交渉の強化等というお話があるのですけれども、これは指定団体が対象であれば、当然強化するのは指定団体主体になるということだと思のですが、指定団体主体の機能を強化するという趣旨でいいのかということ。ちょっとそこを確認したいのですが。

○金丸座長 御質問にお答えいたします。

基本的には、生産者の方が、御自身がつくられて生乳を誰にどれぐらい売るかは、生産者御自身が決めるべきという考え方に立っています。それで、結果的に販売委託をされた先。販売委託をされた先というのは、既存の今の指定団体を選んだケースと、その他の事業者を選んだ方に分かれると思いますけれども、その両方に対して補給金を支援する対象にすると考えています。

最後の乳価交渉については、農業者、生産者の方にかわって乳価交渉、要するに販売委託をされた方は、生産者にかわって乳価交渉をしますから、その方々は、現在の指定団体も含め、新規参入される方々全てに関して生産者のためにその生乳に見合った適正な価格で交渉できるようにもっと工夫をしてください、あるいは強化をしてくださいということでございます。

私どもの問題意識というのは、乳価交渉に際して、生乳を形成するコスト分析というのは、国から補給金をもらうがゆえに、生産コストはつまびらかになって、交渉のテーブルにのっているわけです。でも、交渉相手の中身の分解を交渉する人は、相手方の事情もよく分析していないと交渉が成り立たないのではないかと考えておまして、そういう意味で、乳価交渉のあり方というのはいろいろ工夫があってもいいのではないかと考えています。

イメージは、例えばトヨタと新日鐵の両者において、鉄鋼を幾らぐらいでどれぐらい提

供するかというのは、物すごくエリート同士の熾烈な交渉といたしますか、もともとはウイン・ウインの関係なのでしょうけれども、交渉はすごく熾烈なはずでございまして、そういうものからイメージしますと相当遠いところにあるのではないかと考えています。ですから、指定団体の方々の乳価交渉のあり方については強化をしていかないと、引き続き生産者の方々はほかの方を選ぶかもしれないので、これは新規参入者の方も等しく同じことが言えるのではないかと考えています。

6次産業化の枠の拡大というのは、6次産業化の枠の拡大という狭い考えは今のところ持っておりません。6次産業化であれ、現在は3トンという制約がありますけれども、そういうものも自家使用されるケースは制限がおのずからなくなるのではないかと考えています。

それから、これからどのような要件を決めていくかについては、現在、具体的な新たな補給金を出すときの要件については現在検討中でございます。

○司会 どうですか。

○記者 今の御説明の中でありました自分が生産したものを誰にどれくらい売るかは生産者が決めるべきというお話だったのですけれども、これはすなわち全量委託というのではなく、いわゆる部分委託ということも認めるという方向で考えているのでしょうか。

○金丸座長 そうですね。だから、補給金を提供するときに全量委託を要件とすべきではないという考えでいます。

○司会 ほかにございますか。

○記者 金丸座長にお聞きしますけれども、今の御説明を聞いていると、生乳の需給調整は必要ないということなのではないでしょうか。そのように聞こえるのですけれども。

○金丸座長 需給調整という4文字の単語も、これまでのヒアリングの中でいろいろな方々がお使いになりましたが、需給調整というよりも、ただ、何らかの、行き当たりばったりにはならないような、まずは生産者の方も、年間の生産計画とかをお立てにならと思いますので、そういう生産計画はつくっていただく必要はあるのではないかと考えています。きょうのところは、規制改革推進会議本会議の委員の皆様には大きな方針をお伝えし、総理を初めとする政府の幹部の方々にお聞きいただきまして、総理からいただいた指示に基づきまして、私どもの規制改革推進会議のワーキングとしての具体的な取りまとめを作成していきたいと考えています。

その中で生乳に関しまして総理からは、指定団体に出荷する酪農家のみを補助対象とする仕組みをやめ、酪農家が販路を自由に選べ、流通コストの削減と所得の向上が図られる公平な事業環境に変えるという表現で御指示をいただきました。しかも、こういう方針に基づいて規制改革推進会議は農業者ファーストの立場に立った提言を早急にまとめろという御指示でございましたので、その指示に基づきまして、これから詳細な詰めをしてまいりたいと思っております。

○司会 ほかにございますか。

議長、お願いいたします。

○大田議長 これまでの規制改革会議では、総理の御出席のもとで会議を開くというのは最初の諮問を受けるとき、それから、最後に答申をお渡しするときだったわけですが、規制改革の中でも重要かつ難しいような案件があるときは、総理の御出席のもとでリーダーシップを発揮していただく、サポートしていただくという形で、今回御出席いただきました。

先ほど議事の報告の中で漏れましたけれども、私のほうから、9月12日にスタート以来の規制改革推進会議の取り組みを御報告いたしました。そして、最後に総理の御発言として、農業以外についても、「新たな技術革新の潮流を生かした古い規制の抜本的改革、多様な選択肢を国民が手にすることができる制度改革の実現に向けて、積極的な提案をお願いする、私が責任を持って実現します」というご発言をいただきました。

○司会 どうぞ。

○記者 確認なのですが、きょう方針を出されて、具体化していくという、具体化のスケジュールを、今月中なのか、今月中下旬なのか、それとももっと先なのか、それを改めて確認したいということ。

あと、「攻めの農業」のほうの生産資材の抜本の見直しですが、「全農は」となっていますけれども、北海道や鹿児島など、経済連も同じような活動をしているかと思うのですが、全農以外にもこの提言をあてはめるという考えなのか、あくまでも全農ということなのか教えていただけますでしょうか。

○金丸座長 優先順位といいますか、まずは全農の改革を推進していただくということにプライオリティーを1にしています。ただ、今のような御質問では、全農にかなり近いような組織というのは同じ考え方ができるのではないかという気が個人的にはいたしますので、提言の発表前に整理をしたいと思います。

○記者 その提言は今月中というか。

○金丸座長 党も含めて、11月中といいますか、秋のうちというように閣議決定でなっていますので、最近、秋が短うございますので、急がねばならないというスケジュール感でおります。

○司会 ほかはいかがでしょうか。

○記者 2度目になって申しわけありません。

全農のほうでお聞きしたいのですが、先ほどの御回答の確認なのですが、全農自体は生産資材を売らないという考えでよろしいのでしょうか。あと、これを実現するとすれば、全農の組織内で意思決定をする必要があると思いますが、その辺はどのようにクリアされていくのか。

○金丸座長 前段のほうは、契約の当事者にならないというのは、例えば仕入れ販売契約に甲とか乙というのがあると思うのですが、その甲にも乙にもならないという意味です。では、購買はどうするのかということなのですが、農業者の購買の支援はし

ていただきたいと思っています。だから、日本中の農業者の方々と同じようなものを御購入されるといふのを、例えば情報を吸い上げて、100とか、200、1,000というロットにまとめ上げて、その1,000というロットを分母にして、資材メーカーさんと交渉して、価格の妥結までされればいいのではないかと。でも、甲と乙、その交渉の結果、決まった物品に関して自分を通せと、それで手数料をくださいといふことはなしといふように考えています。

○司会 よろしいですか。

○記者 全農の意思決定はどのように。

○金丸座長 全農の意思決定は、私は、全農さん変身してくださいというスイッチを押せる立場にありませんので、それは全農の組織内の自己改革に委ねられるのではないかと考えております。

○司会 ほかにございますか。

○記者 確認で教えてください。金丸さんにお伺いいたします。生乳のほうですけども、先ほど全量委託を要件とすべきではないという御説明をいただきまして、それが骨子の一つかなと思いますが、もう一つ、きっとお話の中にあるのは、指定団体を通さない、いわゆるアウトサイダーの方にも補給金を支払うようにせよという内容がこの中には含まれているという理解でいいのでしょうか。確認です。

○金丸座長 アウトサイダーという表現を使いますと、具体的にある当事者しか浮かばないので、私どもとしては、今回の制度改革を契機に、新たにそういうことを希望される加工乳に関して補給金を求められる人、全てに関して必要な要件は何かというのが検討の論点の一つでございまして、そういう意味では、現在の指定団体以外の方々も一定の要件をクリアされれば、その方々にも補給金を支援するという考えが妥当ではないかと考えております。

○司会 ほかにございますか。よろしいですか。

○記者 手短なので2点だけ伺いたいのですが、農協改革のほうは「すべき」といづれも書いてあります。これは具体的に規制改革としての政府サイドで玉があること、変えられることとしては、特にできることはない、あくまでも全農が判断するといふ話として整理していいのかといふのが1点。

もう一つ、後者の生乳のほうは、現行の指定団体制度はもう廃止すべきといふ提言という理解でいいのでしょうか。

○金丸座長 私どもが提言をさせていただくようなことを織り込んだ新たな法律ができることになるのではないかと考えてございまして、そうすると、私どもの提言が取り込まれれば、現在の指定団体制度に関する法律は、廃止というよりも、新たなものになるということではないかと考えています。そのときに、指定団体という名称を使っているかどうかといふのは、これは法律の設計をしていくときとかのプロセスで決まることだと思っております。私どもがそれを何という団体と呼ぶかといふのは、それは我々以外の、例えば農水省で御検討なさるのでないかと考えています。

○記者 もう一つ、農協改革のほうは。全農のさっきの話は。

○金丸座長 全農のほうは、あくまでも私どもがイメージする、要するに「攻めの農業」に資する全農の組織のあるべき姿ということを提言させていただきますので、全農内といえますか、農協の系統組織内での議論の進展を引き続き注視したいと思っております。

○司会 どうぞ。

○記者 全農のほうで、先ほど生産資材の契約の当事者にはならないと。農業者の購買支援はしていただきたいというお話がありましたが、農業者の購買支援をすることによって、購買支援の手数料を取りたいという発想も出てくるかと思うのですが、そういうような手数料に対しては是認をされるのですか。

○金丸座長 お金の取り方だと思うのですが、通った物品の売り上げに関して、金額の総額に対して何%というと、1円でも安くするというインセンティブは、その収入のあり方では成り立たないといえますか、自己矛盾だと思うのですね。そういう意味では、一生懸命、農業者の方々に変わって、共同購買の窓口を一元化して、そこに情報収集して、そのお金の取り方はまた別の契約があるべきではないか。だから、その取引額の金額にひもつかないようなあり方の透明性の高い、もちろん少数精鋭の組織であるべきときょう申し上げましたけれども、その組織に関してのお金の取り方は別途存在していいのではないかと考えています。

だから、今回はっきりしたいのは、購買事業と言うのも私は変だと思っているのですが、購買を農業者の方々にかわって支援するというのが本来のあるべき姿で、農業者の方々から手数料収入を得て、そこで存在をしている。そうすると、存在をするために1円でも安く仕入れるというベクトルは、頑張っただけでこられたといっても、働かないメカニズムではないかと思っております。今回を契機に、しかも、販売事業を強化するというのが大きな、これから経営戦略の一番が販売力の強化ですから、そちらに経営資源の配分をなさるべきではないかという考えでございます。

○司会 ほかはいかがですか。

○記者 全農のことにに関して、金丸さんにお伺いいたします。こういったことを全農が受け入れた場合、全農はリストラということが必要になるのかどうか、お考えをお尋ねします。

○金丸座長 今ちょっと触れましたとおり、ほかにも事業強化しなければいけないのが目に見えて明らかですから、できればリストラなく、販売事業に転換をしていただくということで成り立つのではないかと考えています。

○司会 どうぞ。

○記者 今の関連なのでありますが、この文章の中に、購買事業のほうは、少数精鋭の新組織へと変革すべきと書いてありますが、今、ざっくりどれくらい全農の販売事業があって、そのボリュームをどれくらいにするようなものを少数精鋭とイメージしているのか。逆に販売のほうはこれから注力してもらいたいということなのでありますが、今どれくら

いあって、それが規模的にどれくらい絞って、どれくらい膨らますというのをイメージしているのか。イメージでいいのですけれども、教えていただきたいのと、あと、これは全農のほうについては、全農内の経営の意思決定が必要だと思うのですけれども、これは全農が嫌だよと言って、飲まないよと言った場合はどうなってしまうのでしょうか。

○金丸座長 まず前段のほうは、先般出させていただいた生産資材あるいは与党の議論でも、まず商品点数が多い。でも、商品ジャンルはそれほど多くはないと思うのです。例えばバイヤーの数で言うと、例えば百貨店のバイヤーというのは物すごくたくさん商品を扱っていらっしゃるんですけども、そうすると、それぞれの民間企業の購買の規模を考えたときに、少数精鋭というのはおのずからどれぐらいの数かというのが出てくると思います。現在は数千人いらっしゃるのではないかなと思います。それは、商品を絞り込むということとか、あるいは買い方を変えるとか、そのようなことと合わせて考えられるのではないかと考えておまして、私から、今、何人でないといけないというのはないのですけれども、相当減るはずであるというように思います。

全農が嫌だと言うのは全く想定しておりませんが、これまでもいろいろな場で私も進言をしてまいりましたので、徐々には現在の全中の皆様、全農の皆様も方向性はそんなに変わっていないのではないかと。我々とそんなにギャップがあるわけではないのではないかと考えておまして、私どもの立場としては、新しく、総理からも生まれ変わるつもりでという表現できょう御指示いただきましたので、あるいはメッセージをいただきましたので、そのようなつもりでぜひ自己変革していただきたいと。自己変革される際に、私の知見でよければ、私は流通業、金融業、製造業の経営コンサル、ITコンサル、メカニズムを変えらるということをやっておりますので、そんなアドバイスも、提言を發表するだけでなく、望まれれば、私がお役に立てれば、貢献していきたいと思っています。

○司会 ほかはよろしいですか。

○記者 酪農のほうで金丸様に、こういうふうには直さなければいけないねという大きな方針をいただきましたが、議論の前提として、現在の指定団体が有している諸機能の評価・検証も最初に行われたと思いますが、諸機能の評価について、金丸座長のこれまでの議論を踏まえた、こういう機能は果たしてきたという受けとめと、これからの具体的な詰めの議論に当たって、こういう機能は大切にしなければいけないとか、何かコメントがあればお願いいたします。

○金丸座長 長い間、生乳の総量、生産量というのは減ってきてはいるものの、この近年見たバター不足等を除けば、一定の貢献は、指定団体制度というのはしてきたと思っています。今回、諸機能の評価ということで、指定団体が有しているそもそもの機能なのか、それとも農業協同組合と、単協がそもそも有していた機能なのかということの評価もさせていただきました。例えば共同販売にかかる諸機能として集送乳とか、そういう機能については、もともと農業協同組合が有していたものであって、別に指定団体だけが保有している機能ではない。こういう評価をしているところです。

ただ、補給金を出すときに指定団体という組織経由と、そこに例えば全量委託でないといけないというルールをつくったがゆえに今のようになっていく。世界を見渡すと、これは要するに生乳から生まれる乳製品を近代化された工場で作るというのも一つですね。生産性向上という軸でずっと見ていくと、安くていいものをつくる。でも、世界を見渡すと、そうではない分野もやはり存在をしているわけですから、中山間地であれ、地域の特色を生かして、例えば地域ブランドの乳製品をつくるということも今後はチャンスとしては大いにあるのではないかと。

私どもはポジティブな捉え方で、そうやって捉えたときに、もちろん今の97%ぐらい集まるものが減るかもしれませんが、それは生産者の意思であって、集まれば集まるにこしたことはないのしょうけれども、それは生産者がお決めになることではないか。ですから、引き続き現在の指定団体が自分たちのパートナーだと思われる生産者は、そのパートナーを引き続きお選びになればいいし、自分で独自で販路を開拓したいと思われる方はそうすればいいし、そういう自由があったほうがいいのではないかと考えています。

○司会 もしよろしければ、このあたりで終了したいと思います。

○記者 農協改革のほうでお伺いしたいのですが、生産資材を国際水準の価格で調達できるようというところなのですが、生産資材もいろいろあると思うのですが、平均で、現行で何割ぐらい安くなるのか、そういう試算的なものはあるのでしょうか。

○金丸座長 これは党のほうでも議論があったと聞いておりますけれども、例えばお隣の韓国との具体的な比較がありますので、韓国と世界市場でどれぐらい今後競争するかわかりませんが、もちろん我々より多少北にはあるものの、似ているような農業分野ではないかと思っておりますから、そういうところと、少なくとも勝てるようにジャンルごとにターゲットを決めて、新たなる全農の購買組織は、そういう情報収集もやっていただきたいなと思っています。今回、私どもと与党のほうと、それから未来投資会議、前産業競争力会議等でも、資材等の価格について調査を国際的にしようと思ったのですが、農水省の日ごろの努力も足りないといえますか、情報収集はそれほど緻密にあったわけではないので、世界に打って出るときには、まず世界の状況を知るべきではないかと思っています。いずれコストダウンのターゲットというのはジャンル別でおのずから決まっていくのではないかと考えています。

○司会 それでは、ここで本日の記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。

○大田議長 ありがとうございました。

○金丸座長 ありがとうございました。